

29 利水・治水対策の推進について

(財務省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省)

【内容】

- (1) 「生活再建工事」の段階とされている設楽ダムについては、水没者等が安心して速やかに生活再建に取り組むことができるよう、用地補償等の生活再建対策の着実な推進を図る予算措置を行うこと。
また、設楽ダム建設事業の再検証については、幅広く意見を聴取の上、検討を進めること。
- (2) 水害や土砂災害から県民の生命・財産を守り、安全で安心な社会生活を実現するため、直轄事業を推進すること。特に、庄内川については、洗堰の締切りに向けて、河川改修事業を早期に完了させること。
- (3) 平成20年8月末豪雨災害に対する再度災害防止を図り、流域住民の安全で安心な生活を確保するため、伊賀川、広田川、砂川、占部川及び鹿乗川の床上浸水対策特別緊急事業を強力に促進すること。

(背景)

「生活再建工事」の段階とされている設楽ダムについて、国土交通省は「生活再建対策は継続する」という方針を示しているが、平成22年度に続き、平成23年度予算においても、水没者等の生活再建の柱とも言うべき補償のための予算がわずかしか計上されておらず、地元では高齢者も多く、不安な声が上がっている。

設楽ダムは、検証対象として位置付けられ、現在、「関係地方公共団体からなる検討の場」が設置されており、地方での検討においては、「検討の場」における議論を深めるとともに、多くの方々からの意見を聴くことが重要である。

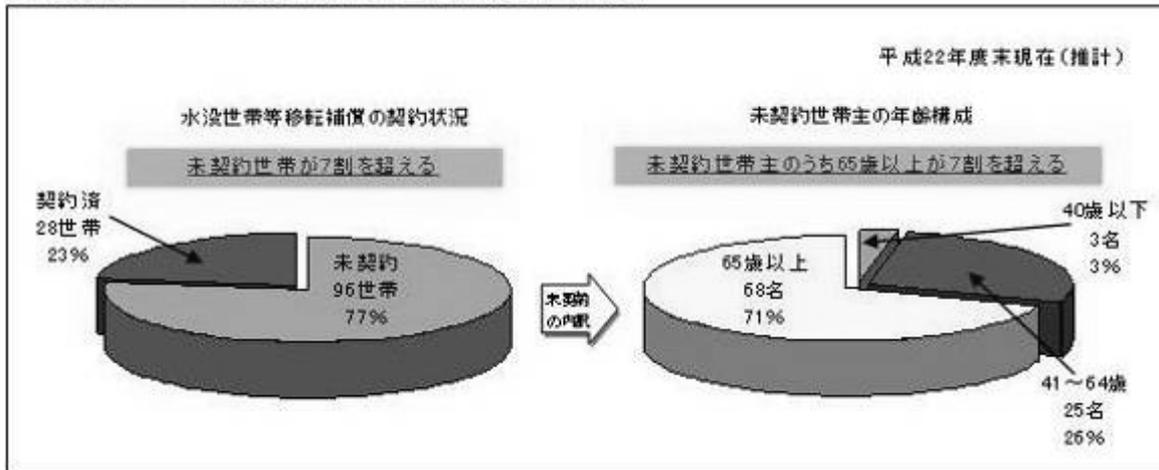
本県は、西部のゼロメートル地帯など低平地が多く、洪水の想定氾濫区域は県土のおよそ2割を占め、区域内には約300万人が居住し40兆円を超える資産が存在している。県民が安全で安心な社会生活を営むためには、河川改修、ダム建設、既存施設等の徹底的な機能確保や広域的な危機管理対策を図り、水害を軽減する必要がある。

庄内川においては、東海豪雨を契機として河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）により事業進捗が図られてきたが、本年9月の台風15号により、激特事業後初めて洗堰から越水したため、洗堰の締切りに向けた西枇杷島地区の狭窄部対策や、河口部の浚渫推進を求める声が強まっている。また、同台風により、激特事業区間より上流の名古屋市守山区や支川の八田川で越水するなど、浸水被害が生じたことから、上流部においても早期の河川改修が必要である。

平成20年8月末豪雨では、県内各所で時間雨量100mm以上を記録し、特に岡崎市美合町では時間雨量146.5mmを記録した。同市内の伊賀川流域では浸水被害により2名の方が亡くなられた。また、広田川の破堤により広大な農地が6日間にわたって冠水したのを始め、複数の河川で越水、護岸決壊するなどとともに、約13,500世帯に及ぶ床上・床下浸水被害など平成12年の東海豪雨災害に次ぐ大災害となった。

(参 考)

●設楽ダム 水没者等の生活再建の状況



新庄川
内川
洗堰
東海道本線
東海道新幹線
新丸山ダム
上矢作ダム
矢作ダム
設楽ダム
海抜ゼロメートル地帯

枇把島橋
東海道本線
東海道新幹線

JR東海道新幹線庄内川橋りょう付近
【平成12年東海豪雨時】(名古屋市西区・清須市)

湖特事業後初めて越水する洗堰(名古屋市北区)
【平成23年9月台風15号時】

庄内川の浸水状況(名古屋市守山区)
【平成23年9月台風15号時】

伊賀川の出水状況(岡崎市)
【平成20年8月末豪雨時】

広田川の破堤状況(額田郡幸町)
【平成20年8月末豪雨時】

八田川の越水状況(春日井市)
【平成23年9月台風15号時】